

第13期千葉県生涯学習審議会第6回県立博物館・美術館部会議事録

令和2年9月2日（水）

午前10時～午前12時05分

千葉県立美術館研修室

出席委員（敬称略五十音順）

久留島 浩 福田 正明 二村 好美

出席協力員（敬称略五十音順）

齊藤 泰嘉 永山 智子

出席事務局員

千葉県教育庁教育振興部文化財課

主幹兼学芸振興室長	神野 信
学芸振興室 副主幹	乃一 哲久
同 技師	佐山 淳史

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

社会教育振興室 主査	田中 康士
千葉県立美術館長	道上 みゆき
同 副館長	幅 大

1 開 会

2 委員・協力員・事務局紹介

3 議事

（1）県立美術館の活性化に向けた課題

議長 前回の会議で事務局が示した「県立美術館の活性化に向けた課題」については、会議での委員・協力員の意見を踏まえて、改めて整理したものを提示するようにと指示を出していた。事務局から説明されたし。

事務局 議事資料1に基づいて説明する。
前回の会議において、事務局からは、「現状と課題」を「基本活動」「支援・教育普及」「連携」に区分して示した。それに対し、委員・協力員からは、以下の意見があった。

- ・「人材確保・育成」「持続的運営」の視点が不足している。
- ・人材育成においては、専門的な人材に限らず、館の運営にかかるすべての人材を対象とするべきである。
- ・持続的運営には、地元企業等の協力を含めた安定的な財源の獲得、レストラン・ショップなどアメニティの充実が必要。また、今後の事業展開の上では、利用

者との対話、意見交換が必要。さらにまた他の美術館における先進事例を研究し、取り入れる仕組みも必要。

- ・ 県立美術館と市立美術館との違い、美術館の役割とは何か。
- ・ 既存の枠組みにとらわれない活動、あるいは「美術館」という名前が持つハードルの高さの解消への取り組みも必要。
- ・ 美術館および事業の認知度を上げるために、さらなる広報、周知活動の強化が必要。

これらの意見、指摘は、美術館の運営全般に係わることから、機能に新たに「運営全般」を設け、その下に項目として「持続的な運営」と「事業」を置き、それぞれ位置付けた。また、「活性化のゴール」を、「目指す姿」として、各課題毎に提案した。

「運営全般」における「目指す姿」は、前回会議で委員・協力員の意見を踏まえ、『「みる・かたる・つくる」をキーワードに、伝統を継承しながらも、新たな取組みにチャレンジし、幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる美術館』と設定した。調査・研究、資料収集・保管、展示活動からなる「基本活動」では、「目指す姿」は「良質な文化芸術を県民に提供するとともに、現代の文化芸術を育てる美術館」とした。学校や美術団体、県民の生涯学習からなる「支援・教育普及」では、「県民に文化芸術活動を行う機会と場を提供し、その活動を支援する美術館」とした。「連携」においては、「連携により新たな価値を創造する美術館」とした。

「目指す姿」の文言は、抽象的な表現を用いており、活性化策を検討する上では具体性に欠けている。そこで、前回の会議で示した美術館の現状と課題を踏まえ、事務局から抽象的な表現部分についての具体的な解釈、キーワードを提案したい。

全体にかかってくる「運営全般」におけるキーワードは、下線部「伝統」と「新たな取組」である。「伝統」は、これまで美術館が取り組んできたことのうち、今後もしも引き続き取り組み充実させていくものとする。

「新たな取組」については、

- 1 若手芸術家の育成支援
- 2 現役世代や学校団体を含めた若い世代の利用拡大
- 3 展示室の空き期間の有効活用
- 4 アトリエ棟の有効活用
- 5 人材育成 をキーワードとすることを提案する。

これらのキーワードを使って、残る「目指す姿」を読み解くことで、今回の活性化の取り組みを絞ることができるのではないかと考える。

委員・協力員には、まず、課題を確認してもらい、「目指す姿」とその中で取り上げるべき具体的なポイントについて、事務局案の是非、欠けているもの、加えるべきものについて意見をもらいたい。

議長

事務局説明の要点は、前回の会議を踏まえ、課題の機能欄に新たに「運営全般」を立て、「持続的運営」と「事業」の2つの項目を示したとのことである。その上でそれぞれの機能ごとに目指すべき姿として、課題を包括的に捉えた活性化のゴールを提案した。これらについて、認識の共有を図りたいということであった。

まず、課題について確認し、意見されたし。

委員/協力員

課題について、具体的な活性化策を検討する前に、根本的な問題を振り返る必要がある。昭和49年に県立美術館がオープンし、その後、生涯学習の支援において大きな役割を果たしてきた。その出発点にある設置目的が県立美術館の原点で、守るべき憲法だと思う。それについてもう少し検討する必要があるのではないかと。

設置目的自体を検討するというよりも、その設置目的の歩みに沿って収集保存や

展示、教育普及あるいは調査研究が、本当になされてきたかという視点で、過去半世紀のあゆみを再検討してはどうか。

今、活性化が必要だということから考えると、美術館が道に迷っているのかもしれない。出発点に立ち返り、そこをもう一度再確認し、そこから細かい点を考えていくべきと考える。

議長

設置目的に対してどのような運営がなされてきたのかを振り返れば、これからの方向性が分かるのではないかという指摘であった。

委員/協力員

今の意見を述べた理由は、美術館は、実技やワークショップあるいは県民の発表の場としては機能をしてきたかもしれないが、作品の収集と展示については自由さが感じられないということである。

この半世紀を考えてみて、県立美術館で北斎の版画が並んだことがあるか、波の伊八と北斎の関係など千葉県ローカルの話題を取り上げたことがあるのか、仏像や仏画といった県指定の文化財を美術館で美術品として展示するなど伝統というものを取り上げてきたのか。

今回課題の中で伝統とは何かということ話し合うということになっていると思うが、もう少し具体的に千葉県の伝統とは何なのか、そもそも千葉県とは何なのかということを考えてみながら今後のことを考えてはどうか。

伝統と創造が憲法だということは良いと思うが、今まであまりにも浅井忠とフォンタネージに拘りすぎてきたのではないか。もう少し自由に展示もコレクションも幅を広げたら良いのではないか。その点では、今年中止になった大相撲の特別展は素晴らしい企画であったと思う。ただ、今までの我々のイメージとしては、千葉県立美術館は浅井忠とフォンタネージだというものがあるので、なぜ急に大相撲の展覧会になるのだろうかという感じを受ける。

あまり説明がないままに進んでいるのではないか。ここでもう一度運営の方針を再確認し、県立美術館の活性化を考えるにおいては、必ずしも近代、現代だけではなくて、江戸時代の美術、もっと古く例えば千葉県の彫刻という観点で考えれば、芝山の古墳の埴輪から始まって、佐倉の山車人形、佐原の山車人形、菊人形、生き人形、明治の彫刻、現代の彫刻といったような県全体を包括するような広い自由な視点で、展覧会も企画していったら良いのではないか。それが本来県立美術館の憲法だったと思うが、ある段階から広い視点がかけてきたように感じられる。

また、県指定の文化財との連携を課題として考えても良いのではないか。県指定の文化財をホームページで見ると、茨城県はほとんどが江戸時代以前の仏画仏像であるが、千葉県の場合は明治時代の浅井忠、石井林響、山下りんもある。なぜ匝瑳に山下りんの聖画があるのか、美術に限ってみても不思議な話が千葉県にはいっぱいある。本当に北斎は行元寺に来て波の伊八を見たのか、など県民全体と一緒に考えることのできる面白いテーマが千葉県にはいっぱいあると思う。

それらをもう少し深く調査するためには、原点のところ幅広い視点を持って活動していいんだということをおく必要がある。教育普及や若い人をターゲットにする方法の話をする時、現代美術をもっと取り入れるべきだとも思うが、それ以前に千葉県とは何なのか、県立美術館の憲法とは何かを考えてみてはどうか。そこを話し合っておけば、もう少し企画展の幅も広がるのではないかと思う。

議長

事務局の考えはどうか。

事務局

大事な指摘だと思う。設置目的の原点に帰るということだが、「目指す姿」の中には、「伝統を継承しながら」という文言がある。この伝統という言葉は、県立美術館の設置目的も含んでおり、今回、具体的な提案を貰えればと考えている。

展覧会の自由度が低いという指摘に関しては、前回の検討の中でも異なる視点で

の意見があった。美術館としてのハードルを下げるための取組みの一つとして、今後の課題として考えている。引き続き意見をもらいたい。

県立美術館開館当時、公立の美術館は千葉県に無く、既設の博物館が相当数あったため、それらとの住み分けが必要であった。そこで美術館は、博物館が収集対象にしていた近代以前の資料ではなく、近代の資料を対象に、千葉をフィールドにするという方針を立てて活動してきた。その結果、浅井忠やフォンタネージなどを中心に収集を続け、大きなコレクションを形成するに至った。また、浅井忠との関連において、それまで日本では注目されてこなかった京都の洋画壇も展覧会で取り上げてきた。しかし、展覧会に自由度がなかったという点は指摘の通りである。今後、これまでの蓄積を活かしながら、どのように事業を展開するかが課題である。

展示に千葉県ローカルの視点が足りないという点についても指摘の通りである。平成26年に、香取神宮を取り上げた特別展を企画し、重要文化財の海獣葡萄鏡を始めとした香取神宮にある宝物類を一堂に展示した。これまでこういった展示は県立美術館ではなかったものである。この企画は、資料の新たな価値の発見にもつながり、展示した資料の中には、その後に香取市の指定文化財に指定されるものも出た。また、日本に残っている式年神幸祭の絵巻の写本を一堂に集め比較検討するなど、それまでになかった展示をした実績もあるが、継続性がなかったことが課題である。

県指定文化財との関連では、近年、他の都道府県においても近代の美術作品を指定文化財にするという動きが進んでいる。これは、昭和の美術作品までが国指定の重要文化財になる時代になったことに影響を受けている動きと推察される。ここ数年、美術館の収蔵作品も次々と指定文化財になっており、石井雙石の篆刻資料、浅井忠の洋画、石井林響の日本画など、明治以降の美術作品の指定も続いている。美術館としては積極的にアピールしていきたいと考えており、県内の美術作品を新たに発掘して指定に結びつける活動も必要である。

委員/協力員

千葉県の指定文化財について、明治以降まで踏み込むことは重要である。

県指定文化財の一覧表が県のホームページで公開されているが、不正確な記述も見られる。例えば、匝瑳市にある日本ハリストス正教会の山下りんの聖画の説明文では、工部美術学校を現在の東京芸術大学としているが、不正確である。工部美術学校では、西洋の油絵とブロンズ彫刻を作っていたが、それに対抗してできたのが岡倉天心が作った東京美術学校で、こちらが東京芸術大学の前身である。

また、石井林響の作品が県指定文化財に指定されたばかりであるが、作者名が記されていないのも残念である。

事務局

担当部署に伝える。

議長

課題について、他の委員から意見等はあるか。

委員/協力員

平成20年度に方向性について見直しをしている。その見直しを活かさなければいけない。そこには、現在も課題として残っていることがいくつかある。例えば資料購入予算の圧縮による収集活動の停滞、学芸員の企画力をどのように向上させるかということについては、県立美術館の企画が浅井忠だけでいいのかという問題と関わってくる。

10年前にきちんとした中間総括をしていることを踏まえてもらいたい。当初の設置目的が平成21年にどのように総括されて、残された課題が現在どうなっているのかというところを確認しておく必要がある。長期の視点に関わる場所では、千葉県の県史編さんの成果を活用することも必要と考える。

議長

事務局の考えはどうか。

事務局

指摘のとおりである。平成21年に見直しがあり、そこで残された課題には、

引き継いでいく必要があるものも含まれると認識している。これからの検討、審議の中で反映させてもらえればと考えている。

議長

原点としての設置目的があり、平成20年度の検討を経て、今回の部会で整理したというような形で、前文で示してはどうか。予算や企画力の点に関しては、課題の項目に示すことができると思うので、事務局で検討されたし。

検討の視点を「目指す姿」に進めたい。事務局からは、各機能における「目指す姿」とともに、活性化を検討する上で重要な点は、

- 1 若手芸術家の育成支援
- 2 現役世代や学校団体を含めた若い世代の利用拡大
- 3 展示室の空き期間の有効活用
- 4 アトリエ棟の有効活用
- 5 人材育成

の5点がポイントであり、これを基に施策を具現化したいとの説明があった。「目指す姿」とその中のポイントについて質問、意見はあるか。

まず「運営全般」から見て行きたい。『「みる・かたる・つくる」をキーワードに伝統を継承しながらも新たな取組にチャレンジし幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる美術館』と整理されているが、これについての質問、意見を述べられたし。

委員/協力員

運営全般の中に含まれると思うが、ホームページの話をしたい。県立美術館のホームページは、良きにつけ悪しきにつけ千葉県の県民性を反映しているように思われる。茨城県の近代美術館のホームページと比べると、すごくあっさりして見える。茨城県の近代美術館のホームページはワンストップ型で、1ページを見ればあらゆることが分かってしまう。我々はこういうことがしたいんだ、県民をこのようにもてなしたいんだという熱意がすごく伝わってくる。

具体的に言うと、良し悪しは別にして、外部資金導入の謝意としていきなり企業パートナーズの情報がある。その下には、YouTubeで茨城県の美術館の歴史が紹介されている。これは、終戦直後大洗で美術館が生まれてからの歴史をまとめた3分くらいの動画である。展覧会についてもそれぞれ細かい説明がある。最初のページがとても長い、活性化しようという意欲が感じられる。

一方、千葉県立美術館のホームページは、例えば展覧会の紹介で「名品展」というものがある。名品とは何か、もう少し説明があっても良いと感じる。それから相撲の展覧会が中止になったとあるが、展覧会の内容の説明が1行もない。県立美術館が何を考えているか見えづらい。ホームページのリニューアルには予算が必要と思うので、デザインは変更せずとも、もう少し丁寧に説明をすることを行ってはどうか。名品展についても、例えば「千葉県房総の美術名品展」など説明を加えてみてはどうか。少しずつ説明を増やしていくとリニューアルしようという話にもつながると思う。

TwitterやInstagramなどはどんどん活用していくべきだと思う。茨城県立美術館の場合はマスコットキャラクターなども活用している。茨城県では、ネーミングライツにおいても県の文化会館を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」という名前に変えている。他県が大胆に進んでいる中、千葉県立美術館もまずはできるところから少しでも良いので変えて行く、という態度を示す必要がある。

議長

短期的に取り組みやすい対応ということで、予算をかけない形でのホームページの見直しが例示された。

ゴールである「目指す姿」に近づくポイントとしての具体的な取組みについて、委員の意見を聞きたい。

- 委員/協力員 設置目的に戻って考えるということも重要だが、それをどう伝えるかという部分も重要である。そういった意味でもホームページは重要である。また、元々の設置の目的を県民が分かりやすい言葉に置き換えているのが「みる・かたる・つくる」だと考える。そう言った言葉に置き換えて伝えることも重要だ。また、活性化して県立美術館が変わったというところを見せやすいのはデザインである。デザインをすることによって、美術館に関わっている者の意識が変わっていくということもある。
- 委員/協力員 ミュージアムショップの話をしたい。例えば鴨川の亀田病院に行くと、おもてなしの病院ということで入るとすぐに花屋がある。病院にこれから入るという緊張感が和らげられて、亀田病院はおもてなしの病院だということがすぐに分かる。そのようなイメージ作りの一つとして県立美術館でもミュージアムショップが入り口に近いところにある。華やかな雰囲気も持っている。
- 委員/協力員 日本ミュージアムショップで売ってるもののほとんどは館藏品、収藏品に関わる絵葉書、アクセサリ類、トートバッグといったものになっている。一方、茨城県つくば美術館のミュージアムショップはちょっと変わっており、筑波大学の学生の作品を売っている。市民のグループが作ったバッグのような物も売っている。それを発展させて例えば友の会のメンバーが書いた作品や、プロの作家の本当の作品を美術館で売っても良いのではないかと考える。ミュージアムショップにも改良の余地がある。
- 議長 ミュージアムショップの改良の他に意見があったら聞きたい。
- 委員/協力員 多様な財源の開拓とあるが、民間と違い県の場合、収入は全部県の方に入ってしまう。評価されるのは利用者数しかなく、いくら売っても売れなくても実質的には関係ないということになる。ミュージアムでの売り上げがあろうとなかろうと他人ごとになってしまう。仕入れたものを売ろうという意識があって、売れた利益は事業に使えるというようなシステムならば積極的に取り組むと考える。第三セクターのような運営の方法は可能なのか。例えば、ネーミングライツをやっても、通常収入は全部県に入ってしまうと思う。これを県立美術館の事業費に入れるようなことが、現在の仕組みの中で可能なのか。
- 事務局 現段階では、県の施設におけるネーミングライツの実績はない。
- 委員/協力員 マリンスタジアムなども、ネーミングライツで固定収入を得ているが、県が行わない理由はなにか。
- 事務局 説明できる具体的な情報を持ち合わせていない。確認したい。
- 委員/協力員 限られた予算であれもこれもやるのは難しい。新しいことをやるにはそれなりの予算が必要である。財源を求めるに際しては、クラウドファンディングなども考えられるが、そういう部分の活動が課題という認識で良いか。
- 事務局 そのとおりである。また、外部資金としては、これまでも個人からの寄付があった。また、企業等からの助成金も受け入れている。
- 委員/協力員 ここでいう目に見える成果というのは、利用者数の他に何があるのか。
- 事務局 第一義的には、入館者数および出張講座などの参加者も含めた総利用者数という形で評価されることが一般的である。
- 委員/協力員 そこが我々民間と違うところである。
- 議長 尺度として一番わかりやすいのが来館者数であるが、県民の満足度を高めるということも重要である。利用者の意見を広く聞いて反映させることが重要と考える。さまざまな企画を行うには委員が心配されたように、当然裏付けとなる予算が必要となる。クラウドファンディングやミュージアムショップの工夫も一つの案であるが、県立では難しいところもあるので、現状の予算の中で時間をかけずに満足度を

高めるためにはどういったことができるのか。そのあたりに視点を当てた意見をもらいたい。

委員/協力員

どのような結果が出れば目指す姿が達成されたと考えられるかという部分が重要である。利用者数と満足度という話が出ているがそれだけで良いのか。また、美術館の位置付け、役割の明確化という部分に関わってくるが、個人的には観光や人が入ることよりも基本的な活動の部分で、研究施設や教育施設としての役割を重視すべきではないかと思っている。

平成20年度に検討され、達成できていない部分は、予算を必要とする事項ではなかったかと思う。そこを追求していっても、できる可能性は少ないのではないか。ここだけはという部分に集中して効果のあるところに予算をかけるべきである。財源を含めた外部資金の話は、財源をあてにするというよりも、どれだけ応援してくれる人たちを増やしていけるかということが重要である。素晴らしい研究を行うなど、企業が資金提供したいと思うような活動を行わなければならない。ネーミングライツにしてもメリットがなければ企業は手を上げない。どれだけ応援したいと思われる美術館になっていけるか、というところを考えていくべきである。

基本的な活動の部分は、今までこれだけの実績を作ってきているので、これをどのように伝えるかというところが重要である。

議長

貴重な文化資源を保存するというのも大事だし、若い芸術家の支援も美術館の重要な使命である。素晴らしい研究や素晴らしい運営をすれば、応援してくれる企業も出てくるであろうということも大切な視点である。

委員/協力員

この部会の役割は美術館の活性化について考えるということであるが、議論の大前提としてミュージアムマネジメント、すなわち経営は議論の対象外か。

事務局

短期的にできるものと長期的に取り組んでいくもの双方を検討したいので、係わる意見があれば聞きたい。

委員/協力員

この半世紀千葉県立美術館は県の直営で運営されてきた。それに対して日本の公立美術館は、指定管理者制度の導入や、あるいは財団に運営の母体を移行していくという事例が見られる。また、教育委員会の所管という理念で始まった博物館法を無視したような、知事部局にミュージアムを移管するという流れが生まれてきている。知事部局の方が観光や地域振興と結びつきやすく、それが結果としてミュージアムの発展や活性化につながるのではないかという考え方である。教育委員会だと美術館はあくまでも生涯学習・社会教育の場であるので、経営よりも教育の方が大事であるという考え方になる。ミュージアムの使命は何かと考えると、学芸員の調査研究に基づいて資料を集め、次の世代に継承していくという継続性が最も重要である。継続性から考えると、私自身はどちらかという直営に賛成であるが、それにしても財団法人にすれば公益会計のほかに収益会計が持てるといった利点もある。教育委員会に留めるべきか、動かすことが良いのかといった大きな問題にもかかわることなので、長期的な検討課題として運営に関することも認識しておいてほしい。

事務局

現在、千葉県教育委員会では県立博物館の今後の在り方を検討している。その中で、美術館および中央博物館、中央博物館 分館海の博物館については直営、房総のむらは指定管理者制度で運営していくということで、既に運営の方向性は出ている。指摘の点は、今後さらに長期的な視点で考えた時、検討の必要が出てくる可能性がある。

(2) 県立美術館が目指すべき姿と展開例

議長

次の「県立美術館が目指すべき姿と展開例」では、目指すべき姿に向かったの施策の方向性が、取組み例とともに展開例として資料に示されている。資料は、機能ごとに1枚にまとめられているため、一つ一つ説明を受け、検討していきたい。まず議事資料2-1「運営全般」について、事務局から説明されたし。

事務局

議長からも説明があったように、議事資料2は、「全体運営」「基本活動」「支援・教育普及」「連携」ごとに各1枚、計4枚からなる。それぞれの冒頭には、先ほどの事務局案による「目指す姿」を記述し、「展開例」とした右の欄には太字で課題から「目指す姿」に向かうための方向性を示している。なお、太字の下の展開例としたものは、その方向性の中で美術館として取組みが考えられるものの例示で、太字の方向性を具体的にイメージするためのものであって、必ずしも取り組むというものではない。また、中には、実施する上で幾つかのハードルを越えなくてはならないものも含んでおり、それらの点を認識した上で資料を見てもらいたい。ただし、それらの中で頭に●が付くものは、現在、美術館で取組みが始まっているものである。

議事資料2では、最初に太字で記した「目指す姿」への取組みの方向性を、先ほどの5つのポイントを視点に、事務局案の是非や過不足についての意見、さらにその中でも優先されるべき方向性を検討してもらいたい。その上で、優先される方向性、その方向性において優先して取り掛かるべき取組み、そして、それ以外の時間をかけて今後取り組んでいくべき取組みに区別して意見・提案をもらいたい。

「運営全体（議事資料2-1）」では、「目指す姿」である『「みる・かたる・つくる」をキーワードに、伝統を継承しながらも、新たな取組みにチャレンジし、幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる博物館』に対する取組の方向性は次のとおりである。

「県立美術館の位置づけ、役割の明確化」の課題に対する取組みの方向性としては、県立美術館としての「ブランド力の創出」を設定した。これについては、県立美術館の強みとして、充実したコレクションと広大な展示室があり、それを活用した事業が可能であるという点が挙げられる。

「人材育成」の課題に対しては、「美術館力向上につながる人材の確保、育成」とした。具体的には、現状でも美術教員の配置や、職員の研修機会の確保などは行っているが、5つのポイントを視点に考えると、さらなる新たな取組みもあるかと思われる。

「外部資金を含めた財源の安定的な獲得」の課題では、「多様な財源の開拓」、「レストラン等アメニティの充実」の課題では、「憩いとくつろぎの場の創出」を方向性として挙げた。

「事業」における課題の「利用者の意見や先進的事例を取り入れる体制の確立」では、「企画力の強化」を方向性としており、その中の取組み例として、前回会議でも指摘があった先進的事例の調査研究、利用者との対話、つまり利用者意見の聴取をあげている。

「広報・周知活動の強化」の課題に対しては、「広報力の強化」を方向性とし、ホームページ・SNS等の改善を取組み例として挙げた。

「目指す姿」に向かうための取組みの方向性においても、議事資料1と同じく、簡潔な表記にしている。繰り返しになるが、議事資料1のポイントの視点から、この方向性に不足する具体性を持たせる意見をもらいたい。

議長

「運営全般」について、事務局からは、「ブランド力の創出」、「美術館力向上につながる人材の確保、育成」など、取組みの方向性が示された。これらの

方向性の是非、並びに過不足について、また、先ほどの5つのポイントも踏まえ、優先して取り組むべき方向性について意見されたし。

委員/協力員

調査研究の「郷土ゆかりの作家等に関する基礎的な調査研究」というところについて話したい。作品の収蔵や展覧会、ワークショップ等教育普及活動については、学芸員がワクワクしながら調査研究をした成果が反映されるという流れにしていけば、美術館の企画力がアップすると思う。例えば先ほど浅井忠とフォンタネージの話をした。尊敬する画家たちではあるが、県立美術館では、捉え方が固定化されすぎているように思う。

企画力の点で参考になると思ったのが、ミレーやフォンタネージなど千葉県立美術館と重なるようなコレクションを持っている山梨県立美術館で行われた「夜の画家たち 蝋燭の光とテネブリズム」という展覧会である。テネブリズムとは暗闇主義とも呼ばれる。レオナルド・ダ・ヴィンチの明暗法であるスフマートを踏まえた明暗法をきちんと学んだものが、ヨーロッパ伝統絵画の正当なもので、それがイタリア絵画であり、フォンタネージであり、それに学んだ浅井忠である。それに対して、印象派以降のものは変則的な技法であって、見た目には浅井忠や高橋由一の絵は暗いということで闇派と呼ばれたりする。それに対して黒田清輝のほうは紫派と呼ばれる。山梨県立美術館の暗闇主義の展覧会は、西洋の絵画とは何かということをもう一度見直しながら、高橋由一や浅井忠、フォンタネージといった人たちの技術上の位置づけを再評価したという点で非常に面白い展覧会であった。こういう展覧会であれば、遠出して見に行こうという気になる。

これは、誰もが知っているようで知らない、浅井忠と黒田清輝の違いについて考えるということでもある。浅井忠と安井曾太郎、京都画壇といったところも大事なところだが、工部美術学校でフォンタネージの弟子には山下りんもいた。今まで県立美術館でイコンの展覧会や山下りんの展覧会を行ったことがあるかない。

事務局

委員/協力員

山下りんは笠間の出身なので、千葉県から見ると茨城の画家だということになると思う。しかし、千葉の匝瑳市、柏市にも作品があり、これらは県の指定文化財にもなっている。フォンタネージ、浅井忠、といったものを重視するのであれば、山下りんも加えて、「ロシアイコンとヨーロッパ絵画の伝統」、「フォンタネージと山下りん」という組み立ての調査研究をしてみてもどうか。その観点から、浅井忠が学んだものは何なのかということも分かると思う。山下りんのような人を発掘するということも県立美術館ならできるが、千葉市立美術館ではできないと思う。そのようなものを探すべきである。

例えば我孫子市の手賀沼にバーナード・リーチが居た。そうすると、栃木県立美術館から作品を借りて、ということで展覧会ができるかもしれない。

他にも、仁右衛門島に岡倉天心が来たことがある。岡倉天心は女性問題で東京美術学校を追われ、仁右衛門島に家族で旅をする。その時に奥さんに謝って2人で帰っていく。それは五浦の別荘をつくる前の話のはずなので、仁右衛門島の海のイメージが原点になって、五浦の別荘、日本美術院へとつながるかもしれない。そうすると五浦の美術館から作品を借り、富取風堂や、松尾敏男、齊藤淳、といった千葉県の美術の中で重要な役割を果たしてきた院展の作家たちの作品と合わせて展覧会ができるかもしれない。こじつけがましいところもあるが、千葉県の不思議発見という視点から企画を掘り起こしていくと、まだまだ県立美術館でしかできないものが出てくる。

先ほど波の伊八の話をしたが、県指定有形文化財に木更津市の日枝神社の「板絵著色富士の巻狩図絵馬」というのがある。それがあるから、北斎は木更津まで

は来ている。その後、北斎はいすみ市の行元寺へ行ったのか。私はこれを実証してみようと思って、実際に北斎が歩いたと思われる道をたどる北斎ウォークというのをやってみたことがある。答えは出ないが、北斎も、菱川師宣も千葉県ということになると、浮世絵をもっと千葉県の美術館で展示しても良いのではないか。千葉市美術館にだけ江戸美術を任せることはない。県立美術館として広域的な観点で、千葉県とは何かという視点をもった展覧会をするためにも、調査・研究をもっと充実させられたら良いと思う。

議長

委員からは、調査・研究を深めていくことが企画力の強化につながるとの意見であった。他に意見はあるか。

委員/協力員
事務局

親子の利用に関し、託児は行っているか。

行っていない。

委員/協力員

若い世代の取り込みを考えると、親子や乳幼児というところが考えられる。それに対応する部分として授乳室の整備などがあげられている。難しいかもしれないが、託児なども組み合わせて考えても良いのではないか。

教育普及に関して言うと、子育て支援の場として幼児向けのプログラムを考えることもできる。その場合は、子育て支援課などの専門家とのタイアップも必要である。

イメージの確立では、建物を簡単にリニューアルすることはできないので、現状の建物の古さを活かしたイメージ戦略が考えられないか。

議長

若い世代に視点をあてた御意見であった。他に意見はあるか。

委員/協力員

憩いとくつろぎの場の創出というところは、具体的に直ぐできるところもあると考える。

国立歴史民俗博物館に先週行ったら乳母車を引いている親子がいて、若い人が来ていることに驚いた。以前は高齢者の博物館というイメージだったが、乳幼児の博物館といった印象だった。そのような利用者層をどのように取り込んでいくかということが重要である。また、現状で努力していると思うが、ミュージアムショップの充実がさらに必要である。どこでもあるものを売っていても仕方がない。レストランも同じで、ここでしか買えないもの、ここでしか食べられないものという視点が必要である。

建物や館内をみると、子ども連れ世代のためにいろいろと使いそうな部分もある。ミュージアムショップの充実という観点では、今開催されている展覧会で展示されている作品を売ってみるとか、新しいブランド力を考える必要がある。

関連して質問したい。県立美術館の学芸員は科学研究費に応募できるか。

事務局

指定研究機関になっていないため、できない。

委員/協力員

調査・研究といった問題を考えた時、学芸員が研究者として認められるという状況を作ることが必要だ。

議長

事務局には委員の意見を反映していただきたい。「運営全般」については、他に意見もないので、次の「基本活動」を事務局から説明されたし。

事務局

「基本活動（議事資料 2-2）」における「目指す姿＝良質な文化芸術を県民に提供するとともに、現代の文化芸術を育てる美術館」に向けての取り組みの方向性を説明する。

「現代芸術・美術資料の収集が不十分」「経年劣化による活用できない作品の修復」「収蔵スペース」という課題に対しては、「美術に関する知の創造」「コレクションの充実」の双方の取り組みがいずれもかかる。

「特別展・企画展のいずれかが年1回の開催」では、新たな取組みとして「若

手芸家の芸術活動支援」をあげている。現在、県立美術館では「千葉の新進作家展」を開催しており、この代表的事例となっている。

また、県立美術館の役割として重要な県内の美術館格差是正の解消、利用者層の偏りに対しては、「良質な美術に触れる機会の充実と鑑賞支援」を方向性としてあげた。県立美術館事業の特徴の一つである移動美術館は、ここでの取組みとして位置付けている。

議長 「基本活動」については、「美術に関する知の創造」、「コレクションの充実」などが方向性として示されている。事務局案の是非、過不足、優先する取組みについて意見されたし。

委員/協力員 こちらについては、これまでも意見が出ているが、付け加えるとすると、漫画やアニメ、ゲームといった現代文化を取り上げていく方法もある。反面、取り上げないという選択枝もありうる。

また、移動美術館については、単に地方で展示を行うだけでなく、地元民等と地域ゆかりの作家、作品などについて共同研究等に発展させられれば、さらに良いものになると思う。

議長 展示のテーマ、ジャンルについて今後広げるための新たな視点をいただいた。私自身も、絵本作家などを取り扱った展示も親子で楽しめるということで、良いのではないかと感じるところがある。

もう一点は、移動美術館について積極的な工夫をこらすべきとの意見であった。美術教員の研究会では、「学校を会場にして県立美術館から学芸員が出張しミニ展覧会をしたことがあり、非常にありがたかった」との話を聞いたこともある。出張展示・授業は困難でもあるが、そのような企画があると良いと感じる。

他に意見はあるか。

委員/協力員 経年劣化調査と計画的修復が記されているが、実際に計画はあるのか。「どの程度の期間でどのくらいのことを行うか」が決まらなければ予算の話もできないと考えるため、確認したい。

また、予算が増えないのはどこも同じで、文化政策全体の問題であると感じているが、資料購入予算がないと新しい資料が増えないというのも事実である。長期計画に入れるかは別にして、予算要求の中にどのように組み込むかということは考えなくてはならない。

さらに、収蔵庫が狭隘化しているというのは喫緊で、重い課題である。収蔵庫が狭隘化していると作品の購入もできない。コレクションの増加に伴う収蔵庫の増築等、収蔵方法の見直しや再整理ですませるのではなく、しっかりと要求する必要がある。

一方、当地は高潮などの災害の心配がないのか気になった。収蔵庫の問題にも関わるが、ハザードマップでは、どのような場所になっているのか。文書資料の場合は、水損の際に被災資料を広げて復原させる場所が不足しており、幾つかの場所で分散対応するしかないのが現状である。県立博物館・美術館は、災害時、被災資料の受け入れ場所となる意識を持って、施設整備を考えてもらいたい。

議長 収蔵庫の整備は喫緊の課題であるとの意見であった。

収蔵作品の経年劣化調査と修復計画について、事務局に状況を確認したい。

事務局 収蔵作品については日々状態の確認はしている。確認の結果、危険な作品についてはリストアップをしている。予算はなかなかつかない事が多いが、経過観察を行って安定しているかどうかを随時確認している。展示で公開するという側面から、優先順位をつけて順次予算要求を行っている。

議長 災害から資料を守るという点で、ハザードマップ等から見た災害対策はどんな

- っているか。
- 事務局 自然災害が多発している中、重要な問題と受け止めている。ハザードマップは確認しており、県立美術館は津波の浸水域からは外れている。また収蔵庫は2階であるが、展示室が1階のため浸水時等の展示品の保護を検討している。
- 議長 他に意見はあるか。
- 委員/協力員 展示について、日本の美術館界における七不思議ともいえる問題がある。東京国立近代美術館の収蔵品を確認すると、書の作品が皆無である。京都国立近代美術館では60点ほどあるが、ほとんどは井上有一の東京大空襲に関するものであったと思う。日本の美術館では近代以降の書を専門とする学芸員がいない。したがって、明治以降の書の企画展がほとんどなく、このままで良いのかと思っている。例えば、日展の出品応募者の8割は書を出している。県展でもそうだと思うが、書の愛好家がすごく多いにも係わらず、美術館では千葉県のみ明治以降の書家の企画展がない。この辺りを改善することも、活性化に役に立つと思う。
- 議長 「基本活動」については、他に意見もないので、次の「支援・教育普及」を事務局から説明されたし。
- 事務局 「支援・教育普及（議事資料 2-3）」における「目指す姿＝県民に文化芸術活動を行う機会と場を提供し、その活動を支援する美術館」に向けての取り組みの方向性を説明する。
- 「団体展の実施団体」「展示室の空き期間」の両課題に対する取り組みの方向性として、「美術団体利用における利便性の確保と新規利用者の開拓」「展示スペースの効果的利用」をあげている。
- 「学校団体利用が少ない」「学校支援体制の充実」の課題では、「学校教員や学校団体利用促進」をあげた。
- 「創作の場の更なる活用」では、「アトリエ棟の利用促進」と、全ての方向性に関わるものではあるが、「バリアフリーによる生涯学習の支援」をあげている。
- 最後に「友の会」に対しては「友の会の支援」をあげている。
- 議長 「支援・教育普及」については、「美術団体利用における利便性の確保と向上、新規利用者の開拓」、「展示スペースの有効活用」などが示されている。事務局案の是非、過不足、優先する取り組みについて意見されたし。
- 委員/協力員 学校の団体利用も含めて美術館に足を運んでもらうための提案である。
- 県展では昔から審査員の先生がギャラリートークで講評をしながら回るというものがある。自分も佐倉市の美術展の審査員をしているが、審査員は審査が終わると、出品者と展覧会場で一点ずつ全ての作品の講評を行いながら2時間ほどかけて回る。これはものすごく喜ばれる。県展や市民展の皆さん、子ども県展などに出品した子どもたちも、自分の作品に対する講評や批評を聞きたいという気持ちがある。千葉テレビでも、カラオケ大賞などで審査員が丁寧な解説と熱心な技術的指導を行って出場者をもてなしている。こういったものを美術館でも出来ないものか。2時間回っていると聞く方も話す方も疲れるので、県展では、講堂に出品者を集め、作品をスライドで映し、審査員が一言でも作品に対するアドバイスを行うと、来館者と審査員のコミュニケーションができるかもしれない。出品者が審査員とのコミュニケーションにより勉強していけるような体制が整えられると、出品者も増えると思う。他方、上野の森美術館の大賞展は全国から出品があり、作品の搬入が大変である。地方の人はどうするかというと、運送会社が全て行っている。県展も、出品者に高齢者が増えているので、運送会社に頼めば全て運んでくれて、額装もしてくれて、返却もしてくれるというような形を美術館がコーディネートしてあげると活性化すると思う。

- また、他の団体展でも、美術館側がもう少し協力して、講評会のような教育普及活動ができるのではないか。
- 委員/協力員 非常に目から鱗の指摘である。自身に関わる事業でもそのようなアイデアを借りようかと思った次第である。
- 議長 他に意見はあるか。
- 委員/協力員 教育普及についての意見である。
- 今の指摘は、「みる・かたる・つくる」の内、「かたる」に当たる「かたる場」としての美術館という視点だと思う。県立美術館は「かたる」部分が弱いと感じている。対話を通じて美術作品の価値が創生されていく場所としての美術館という意味もあり、良い試みである。
- アトリエ棟の活用と学校の連携においては、美術館は高校・中学とのコンタクトが少ないと思う。そこで、高校・中学の美術部に利用してもらうことができると良い。
- バリアフリーについては、本気で取り組むなら、福祉関係者とのタイアップが欠かせない、重要項目となる。
- ショップのアイデアとしては、画材屋が意外とありそうでない。佐倉市立美術館には、古書店がショップとして入っており、これも新しい試みである。団体が会場を借りるところであれば、画材屋というのも良い。運送や額装も引き受けるショップが入っていたら、さらに良い。
- 委員/協力員 教育に携わるものとしては、現在、学校と美術館には距離があると感じている。学校にアプローチするには個別にやっても非効率的である。各地域ごとに教員の研究会があり、教科毎の部会もある。造形部会には美術科担当、図工担当の教員がいるため、そこにアプローチすれば、様々な要望も聞け、活性化へのヒントが得られると思う。現場もそういったことを求めている。
- 委員/協力員 アートイベントの提案をしたい。デザインフェスタとか、東京ディズニーランドと関係したイベントができないか。これらを行えば、活性化に繋がる。
- 議長 他に意見もないので、最後の「連携」を事務局から説明されたし。
- 事務局 「連携（議事資料 2-4）」における課題と、「目指す姿＝連携により新たな価値を創造する美術館」に向けての取組みの方向性を説明する。
- 大学等との「連携先の拡充」の課題に対しては、「ニーズのマッチングによる新たな博学連携」をあげている。
- 博物館・美術館間連携の課題「相乗効果が期待できる安定的な連携事業の実施」では、既に実績のある「千葉近隣美術館連絡会との連携強化」のほか、美術館以外に博物館・図書館等との連携による「異業種連携による新たな知的サービスの提供」をあげている。
- 「千葉みなと地域での文化的シンボルとしての認知度の低さ」に対しては、これまでも係わってきた千葉みなと活性化協議会をはじめとする「地元企業等との連携強化」と、その中で美術館として積極的に関わるといふ「観光資源としての地域貢献」を方向性としてあげた。
- 議長 「連携」については、「幅広い大学の学生活動を支援」、「ニーズのマッチングによる新たな博学連携」などが方向性として示されている。事務局案の是非、過不足、優先する取組みについて意見されたし。
- 委員/協力員 大学については、県立美術館では博物館実習を行っているだろうから、そういった部分も盛り込んだほうが良い。
- 地域との連携では、美術館に来るまでの道のりが、利用者にとっては美術館体験の一部であるということ念頭に考えてもらいたい。

議長

他に意見はあるか。

委員/協力員

MLA 連携について書いてあるのは当然で、博物館、図書館、文書館はもちろん関係してくる。そこに加えて、公民館との連携も考えてもらいたい。公民館には地域の歴史を学ぶサークルなどがあり、そのほかにも俳句や書道のサークルがある。県立の施設とストレートに結びつくかはわからないが、地域に根差したところと協力していくことは重要である。地域を再生させることが求められているし、東京から戻ってくるような人たちが気楽に行ける仕組みを先取りして考えておく必要がある。この地域だけで何かをやろうとする以外に、県内の諸施設との連携を取りながら、地域を広げながら取り組むという視点も重要と考える。

議長

一通りの検討を終えたが、全体を通しての意見、あるいは何か言い残したことがあるか。無いようなので、取り組みの方向性については、本日の検討を踏まえて、事務局には改めて、内容と中長期計画への位置づけを整理してもらいたい。

計画では、次回は素案の検討となっている。事務局に聞く、本日の議論も踏まえて、準備は可能か。

事務局

可能である。

(3) その他

(該当事項無し)

4 諸連絡

5 閉会